



山口県内で
空き家を上手に活用している
事例を大募集！

空き家利活用って ええよね！コンテスト

< 応募期間 > 2024 / 8 / 5 (月) ~ 10 / 25 (金)

山口県では、空き家の利活用を促進するため、空き家を上手に活用している事例をまとめた動画を制作します。
そこで紹介する事例を大募集！コンテストで選ばれた事例は動画にして紹介！また豪華副賞もプレゼント！

< コンテスト 応募部門 >

個別部門

選出数 5 事例 以下のような施設で空き家の利活用をしている事例。

- 介護施設
- サテライトオフィス
- コワーキングスペース
- 子ども食堂
- レンタルスペース
- コミュニティスペース
- 個人住宅
- 宿泊施設 (シェアハウス・民泊等)
- ... etc.

詳しくは
こちら！



地域部門

選出数 1 地域 (5 事例程度)

地域で一体となって空き家利活用を通じて、
まちのにぎわい創出やコミュニティ維持に取り組んでいる地域の事例。

ええよね！賞

事例を紹介する動画を制作し、県WEBサイト等で PR !

+ 副賞 県産農林水産物カタログギフト「ぶちうま！山口」しおさい 5,000円相当

※ええよね！賞に選出された事例は後日、取材にお伺いします。(選出後、事務局より個別に連絡)

山口県空き家利活用
イメージキャラクター
兼頭のぞみ



<コンテストのスケジュール>

1

募集



2024/8/5(月)~
2024/10/25(金)

2

審査



11月中旬(予定)

3

PR 動画公開



1月上旬(予定)

応募資格について

(1) 建物の関係者(所有者、管理者、入居者、設計者、施工者)であること。

※地域部門については、まちづくり団体等でも可。

※いずれか1者でも、関係者で構成するグループでも可。

※所有者以外で応募する場合は、選出された際の取材および写真・動画撮影や、広報活動等における建物写真・動画の使用について、所有者の同意が必要。

(2) 応募事例は以下のすべての要件を満たすものとする。

- 県内の空き家(改修前の用途が住宅(併用住宅、兼用住宅を含む)であり、1年以上活用のない建築物)で、利活用のための改修工事を平成25年4月1日から令和6年3月31日までに終了したもの。
- 法令違反がないもの。
- 利活用事例として、県が公表する事例集やホームページ等で広報が可能なもの。
- ええよね! 賞に選出された場合、取材への協力が可能であるもの。※12月頃を予定
- ええよね! 賞に選出された場合、関係者1名以上がインタビュー等でPR動画に協力が可能であること。※12月頃を予定

書類等の取り扱いについて

(1) 応募書類(添付書類を含む。以下同じ。)は返却しません。

また、応募書類の製作費、送付料及び諸経費はすべて応募者の負担とします。

(2) 応募者は、主催者に対して、応募書類に関する著作権の利用を無償・無条件で許諾するものとします。

(3) 応募内容に関し、虚偽があった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、賞品の返還を求めるものとします。

(4) 応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。